

# 議会運営委員会会議録

(閉会中 令和5年10月 2日)

長与町議会

## 長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和5年10月 2日  
招集場所 長与町議会第1委員会室

### 出席委員

委 員 長	竹 中 悟	副 委 員 長	堤 理 志
委 員	西 田 健	委 員	中 村 美 穂
委 員	金 子 恵	委 員	山 口 憲一郎

### 欠席委員

なし

### 出席委員外議員

議 長	安 藤 克 彦	副 議 長	西 岡 克 之
-----	---------	-------	---------

### 職務のため出席した者

議会事務局長	荒 木 秀 一	議事課長	福 本 美也子
係 長	江 口 美和子		

### 本日の委員会に付した案件

- (1) 長崎市議会視察研修について
- (2) 議員報酬及びタブレット導入に係るアンケートの集約について
- (3) 議員報酬の見直しについて
- (4) その他

開会 9時27分

閉会 10時28分

## ○委員長（竹中悟委員）

皆さんおはようございます。会に入る前に急遽招集をさせていただきました。大変申し訳なく思っております。今後の緊急なことが2点ありますものですから、調整をさせていただきました。

それでは定足数に達しておりますので、ただ今より委員会を開会をいたします。

式次第に基づいて会を進めたいと思います。まず長崎市議会との視察研修についてのことを1つのことといたします。これについては確認を皆さん方に一つしていただきたいということと、今向こうの方に要望として出している質問事項の確認、それから新たに出していただいた西岡副議長の方から3点ほど出してくださいでありますので、その件についての審議をさせていただきたいとそのように思います。まず行程について皆さん方に再度、お諮りをいたします。まず長崎市議会の視察につきましては、10月5日10時からの開会予定で9時50分までに議会事務局に集合ということになります。これは確か市議会は5階だったと思います。5階の事務局前に机が3つほどでございますので、そこに一応9時50分に集合いただくとそういうことになろうかと思います。そしてこの式次第につきましては、会場は教室型でやるというふうにちょっとまだ詳しくは聞いてないんですけど、教室形式で。ですから、うちの方と同じような形になるんではないかなと、そんなことを思っています。長崎市は委員会室が非常に狭いんですね。ですから会場が幾つあるか僕も知らないんですけども、僕も2回ぐらい要は見せていただいたんですけど、もうそのときはもう狭くて息苦しいような感じだった、そういう感覚がいたします。そしてマイクはハンドマイクで手で持ってやるというような方式をとつておるようです。式次第といたしましては開会をしていただいて、それから市議会議員の一応ご挨拶、これは議長がその日は公務でいらっしゃらないということで、事前に私の方に電話をいただきまして、タブレットの特別委員会を向こうもつくっておられて、その委員長の方がご挨拶をされるということです。そして3番目の方はうちからご挨拶ということと、4番目が今度は説明ですね。質問事項を今10項目上げておりますので、これについての説明をしていただく。それから質疑の方は私の方で取り仕切りをさせていただきたいというふうに思っています。日程と行程としてはそのような形になって、10時から11時半ぐらいまで一応予定をしております。この質問事項について10項目を再度事務局の方から朗読をさせますので、よろしくお願ひします。

荒木事務局長。

## ○議会事務局長（荒木秀一君）

それでは、長崎市議会視察研修時の質問事項について説明いたします。まず1つ目、ICT化の検討を開始するに至った背景は、どのようなことがあったのでしょうか。②議会における議論の方法はどのようにされたのでしょうか。③導入したICTシステムタブレット端末等の概要をご教示ください。④予算措置についてご教示ください。（財政当局との調整、補助金交付金の活用など）⑤タブレット端末使用基準の要綱等について

て、内容および策定に当たっての課題等。⑥ＩＣＴに苦手意識を持つ議員へのフォローはどのようにされていますか。⑦ＩＣＴ化に当たり行政や議会事務局の事務負担に変化はあったでしょうか。⑧実施する前と後で議会活動にどのような変化があったでしょうか。⑨実施する前と後で住民福祉向上や住民サービス向上に結びついた事例があればご教示いただきたい。⑩ＩＣＴシステム導入の効果、メリット、デメリットをご教示いただきたい。以上です。

○委員長（竹中悟委員）

以上10項目に対しての質問状を出しております。会の進め方といたしましては、これを一つずつやるということになりますと時間がかなりかかりますので、この10項目をランダムに質疑をしていただくという形をとらせていただきたいと思います。それから副議長の方から3点出していただいていたんですけど、これは長崎市の方に先に送っていたものですから、その文書として副議長の方から出していただいた3点をちょっとここでご披露いただけますか。大丈夫ですか。そしたらこの今10項目の中であと皆さん方、ちょっと足らないのがあるんじゃないかなということがもしあれば挙手をしていただきたいと思います。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

再質の方でしようとは思ってたんですけど、導入して多分一定の使用方法が今現在あると思うんですけど、今後タブレットを活用してどこまで幅広くやっていくかというところをお聞きできたらなと思います。今の時点以降。以上です。

○委員長（竹中悟委員）

今の質問は非常にいい質問ですから、そこの中の質疑の中でやりましょうか。それは向こうが答えてくれると思いますので、今現在導入して1年ぐらいたってますので、ある程度向こうも分かってると思いますので、その質問をぜひこちらの方からしていただければ、よろしくお願ひします。

他に何かございますか。一応このレジメの中に前回頂いたこの経費面について説明書を参考まで付けております。これについても質疑があればおっしゃっていただきたいと、いろいろやり方があるみたいです。レンタルをしたり、購入をしたり、それからそういう手法がたくさんあるみたいですので、その辺についての質疑のことを考えといっていただけだと、そのように思います。あと何か長崎市との所管事務調査の中での何か質問点など、何でも結構ですけれどございましたら挙手をしていただきたいと思います。いいですか。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（竹中悟委員）

休憩を閉じて委員会を再開をしたいと思います。

それではこの事務局の方からこのタブレットにおけるアンケートの調査結果などをちょっと説明をしていただきたいと思います。

荒木事務局長。

○議会事務局長（荒木秀一君）

先日議員報酬およびタブレット導入に係るアンケート調査を行わせていただきました。その結果を取りまとめたものをここに報告をいたします。令和5年8月29日から9月21日の期間におきまして、議員を対象に表記アンケート調査を実施いたしました。その中で12名の議員からの回答を得ております。議員報酬に関しては12名中10名が増額を検討すべきと回答。タブレット導入に関しても10名が必要性があると回答をし、報酬額の見直しおよびタブレットの導入に前向きな意見が多い結果でございました。回答の集約結果は以下のとおりでございます。まず、議員報酬についてでございます。1つ目の現在の報酬額についてお尋ねをいたします。という問い合わせに対しまして、現在の報酬額が妥当と考えていると回答された方が1名、検討すべき、見直すべきと思うと回答された方が10名、検討していないため判断がつかないと回答された方が1名いらっしゃいました。次に検討すべき、見直すべきと回答された方に対する問い合わせでございますが、報酬の増額を検討すべきと10名中10名が回答をされておられます。最後に、議員報酬についてのご意見をお聞かせくださいということで、こちらの方が2ページ以降に意見の方載っておりますが、ちょっととかいつまんで話をいたしますと、金額に言及されてる方、30万円というふうに書かれています。こういった方が2名ほどいらっしゃいました。またなり手不足の解消という観点からのご意見等が多くございました。それから首長、長与町でいえば町長ですね、町長と議員の比率を35%以上にすべきであるというようなご回答もございました。また、議会議員活動等々が時間的にハードな状態であって過去とは仕事量が増えると、しっかりと議員活動ができるような報酬が必要であるというようなご意見もございます。また、特別職報酬等審議会、こちらの方に判断を委ねるという、こちらの方を尊重するというような意見というのもございました。後はすいませんが、ご参考いただきたいと思います。

続いてタブレットの導入につきまして、ご説明をいたします。議会活動へのタブレットの必要性についてということでお問合せをいたしました。必要性がある、必要性を感じるとお答えを頂いた方が10名、必要がない、必要性を感じないと回答された方が2名いらっしゃいました。また、タブレットの導入に当たりご意見をお聞かせくださいということで、その他に関しましては、4ページ以降に意見を添付しておりますが、まず理由といたしまして、必要性があるという、必要性を感じるという理由といたしまして、情報共有、情報伝達という観点から3名ほどいらっしゃいました。また、ペーパーレスということを挙げてらっしゃる方が3名、IT化ICT化の時代であると、こちらの方が2名。データ化による活用検索が容易になる、こういった方2名いらっしゃいました。逆に必要性がない、必要性を感じない理由といたしましては、紙ベースの議案配付を前

提に必要に応じて自前のタブレット、パソコンなどで工夫をしながら議会に臨むということでおいいと思うと、こういったご意見もございます。次にタブレットの導入に当たる意見といたしまして、議会のDXという言葉を上げてらっしゃる方が3名、Wi-Fiの環境の整備、こちらが3名いらっしゃいます。また紙とデータの併用を希望するっていう方2名ほどいらっしゃいました。それから費用対効果、回収ができない、私物の使用でもいいと思う、ICT化による議会活動活性化、こういった方が1名ずついらっしゃいました。

○委員長（竹中悟委員）

ありがとうございました。タブレットだけだと思ったんですけども、先に報酬のことまで言っていただきましたので、まずタブレットの方を一応審査をしたいと思うんですけど、前回皆さまご存じのとおり一応アンケートをとらせていただいて、今事務局の方から報告のとおりであります。ですからこれにつきまして一つ一つの回答ということじゃなくて、今回の長崎市との視察の中で、質疑の中で十分に生かしていただければとそんなふうに考えてるんですけど、皆さんいかがでしょうか。いいですか。じゃあ皆さん一致した意見ということで、そういうことで進めさせていただきたいと思います。それとあとこのタブレットにつきまして最後にもう1回確認をさせていただきたいと思うんですけど、この議会運営委員会として極力全会一致で進めたいと思うんですけど、このタブレット導入について前回も1回お尋ねをしたんですけど、再確認をさせていただく意味で、導入に反対の方はいらっしゃいますか。いらっしゃいませんね。そうすると全会一致で議会運営委員会としては、これを推進するということで進めさせていただくと。なぜかというのは、やはりこれをやっぱり上げるために発委とかいろいろあるわけですから、大半の方が賛成を頂いておかないと先に進められないもんですから、最終的にはこのことについても要望書を上げなくちゃいけないかなとそういうふうな気持ちもあります。それと皆さんの全協の中に諮る上においても、説明の中でそういう言葉も一応再度申し上げたいと思います。タブレットにつきましては全会一致で推進をすると、そういう意向で今回も長崎市と研修をさせていただくということで、皆さんのご意見ということで、ご了承いただけますね。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それではこのタブレットの件はこれで終了させていただきたいと思います。

続いて、今度は議員報酬についてですね。これについても先ほど事務局の方からもう既に説明をいただいたて、一つ一つと思ったんですけど、局長がひどくさばけてる人ですから続けておっしゃっていただいて助かっております。このことにつきましても再度確認をいたしますけど、当委員会としましては、まず全員この報酬については協議をさせていただくということで、皆さんのご意見はいいでしょうか。反対の方いらっしゃいますか。いらっしゃいませんか。反対ではないそうですから。それでは一応内容について

は、やっぱりいろいろ皆さん各、差があると思いますし、言い分もあると思います。アンケートにも書いてありましたように、これを尊重しながら進めさせていただきたいとそのように思ってます。この報酬について実はこちらの方から皆さん方に資料を差し上げておりますように、これは平成28年の分を令和5年度の分に書き換えて、その数字も変えて一応資料として差し上げております。これは今日差し上げましたので、今見てすぐ回答というのはなかなか難しいと思いますけど、アンケートと含めまして、これをちょっと精査をしていただきたいとそういうふうに思っています。この議員報酬のことにつきましても議長をはじめ理事者側に働きかけをしていただくわけですけど、最終的に議会運営委員会の要望書として、町長の方に要望書を提出するというふうな考え方もあるわけですけど、これについて皆さん方のご意見を聞かせていただきたいと思います。何かご意見がある方、挙手でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

報酬についてこのままじゃどうなのかというふうな意見は私も持ってるんですが、それを提案のやり方についてはまだ私の中でちょっと定まってないんですよね。他の方の内容も読んだりしたりして、もう少し今即結論というのは、結論というか自分の考え、どういうふうなやり方でもっていくかというのは、ちょっともうしばし考える時間をいたまをいただければと思っております。

○委員長（竹中悟委員）

ありがとうございました。だから今日そういう意向も含めながらお尋ねをして、強引に進めるつもりはありません。これは資料も今日お渡しましたので、今日すぐ回答を出せというわけにいきませんので、日にちを何日か置いてそして考え方を皆さん方で発表していただいて、合意の下でやるんであれば議会運営委員会は少なくとも皆さん合意の中でやっていきたいとそういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。その中で今堤委員からも意見が出ましたように、何か皆さん方のご意見があれば今現段階であれば挙手をお願いしたいと思います。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

特別にはありませんけども、私も前回議長させてもらっていたときからずっといろいろな所で、こういう報酬問題については聞いてきております。やはり今、なり手不足が、いない中でいろいろな理由はあろうかと思いますけども、やはりこの一つ大きな問題としてやっぱり報酬問題がくるんじゃないかなと思っています。ここにも書いてありますけども、一人一人の議員の仕事量も増えてきましたし、そういったところは今堤委員じゅありませんけども、今すぐ結論を出すんじゃなくて、少しづつ話をしながら最終的には全員が全会一致で持つていけばと思っております。私は賛成でございます。理由にはなりませんんですけど。

## ○委員長（竹中悟委員）

他にありませんか。これは私も個人的に理事者側と話をした中をこれは表していいと思うんですけど、理由の中になり手不足というのは少し弱い感じがすると、もう少し何かないでしょうかというような相談も実は受けております。ですからそれについても皆さん方の知恵があられたらここで披露していただければ、それも含めた中でいろんな要望書なり、やり方なりを考えていきたいとそういうふうに思ってるんですけど、何でも結構です。ご意見をちょっと頂ければとそのように思ってますけど。委員外議員の議長、副議長も含めまして、どうぞご意見をお願いします。

安藤議長。

## ○議長（安藤克彦議員）

今議員の担い手不足が弱いということでしたけども、まさにここに皆さん書かれている中でも私も思ってたことあるんですけども、例えば一つは定数削減を行ってきました長与町議会はですね。その定数削減を行う前から報酬は変わらないということですね。ということは、誰のか分からないんですけど、やはり議員の負担感というか、やっぱり多忙にはなってきてるなというのが一つ。それと消費税がこの間2度ほど上がったんですが、その際にも結局上がってきていないと、上げていないというのが一つ。それと昨今の物価上昇うんぬんですけれども、民間も含めて公務員も、公務員はちょっと若手の方が特になんですけれども、給与は上昇傾向にある。そしてやっぱり長崎市議会を比較にここ出されてるんですけど、長崎市議会の議員と長与町議会議員がしていることが何が違うのか、多分違わないと思うんですね、そんなに。でもやっぱり市議会と町議会、村議会もそうです。昔から町議会というのは名誉職的な要素が多く、といううんぬんという話を聞いたことがあるんですが、やはりちょっと報酬が若干低く抑えられてきた。私は私の立場で上げる上げないは別として、議員は自信を持って自分たちがしている仕事に対して自信をもってこの問題に取り組んでいただきたいというのが一つあります。それとちょっとこれは報酬を上げる下げるとかそういった考えとは別なんんですけども、やはり報酬を何らかしらしようとすると、今ちょっと先般国会でもちょっと問題、参議院で問題になっていたいわゆる出席しない議員に対する報酬を減らす、減額する、あるいはカットするといったこともやはり議会の中では上げるとか下げるとかだけではなく、やっぱり働かない人に対して何らかしらの対処を行っていくという考え方にはやはりこれから持つべきじゃないかなと思っております。以上です。

## ○委員長（竹中悟委員）

ありがとうございました。今議長が言られた要は欠席議員についてですね。このことについてはやっぱり3名ぐらいの議員からもアンケートの指摘があつてあります。これは含めましてやはり検討はしなくちゃいけないと。まず先に報酬の件をやって、その中で欠席議員の扱いについても含めた中で報酬アップと一緒にすると、そういう形になるんじゃないかなと、そのように思ってます。それと今一部住民の方からも言われてる

のは、要は議員定数の削減のときになぜやらなかつたのかと、それが一番やりやすかつたんだと、そういうご指摘もいただいています。というのは削減したときに当然その減員した分の差異費が出てきて、議会費として逆に下がつてゐるわけですから、報酬上げてもそれがマックスになる。一緒だという考え方ですね、だからやりやすかつたと。それはただ私の考えとすれば、もう報酬の値上げと財源だけの問題ではないので、今やはり議員がいる立場の中でやはり主張すべきだと、正々堂々とやるべきだと私はそのように思つてますけど。他に今度副議長、何かありましたらよろしくお願ひします。

副議長。

○副議長（西岡克之議員）

議長が言われたほぼ内容的には同じです。まず報酬のことについては、政府の方も民間の手取りを上げようと今一生懸命岸田総理も、また内閣の方も一生懸命奔走しておられます。議員だけ上げずにいるっていうのは、ちょっと市場の論理からしても私はいかがなもんかなというふうに思います。それと物価上昇が大変今著しいものがあります。それに対応する部分においても報酬の引き上げというのは必要だと思いますし、また、その今の報酬の中では我々活動をしなければなりません。活動費というのは報酬の中に含まれております。今までは満足な活動はできないと思います。ぜひここで報酬を引き上げてもっと活動をするべきだというふうに思いますし、もう一つ、以外に先ほど議長が言われた中に欠席議員のことがあります。病気で今欠席をするというのは当然誰でもわれわれ特に高齢の域に達している議員は何があるか分からないので、それは考慮すべきというふうに思います。ただそれでも一般的に今医療では3ヶ月の入院、リハビリで退院ということを言われております。ですからそこを加味しても突発的な医療による入院というのは大体3ヶ月程度なのかなと思いますし、それ以外に出て来れない、出て来てない方々に対しての報酬はこここの2ページ、3ページの所にもあるように、こここの意見もう最初から最後までいいことを書かれてるなあと今ずっと読んでたんですが、参議院のガーシー議員ですね、一番新しいの。その次に河井案里議員とか明らかに世間に見て報酬を支給すべきでないという方々が受けているというのも、住民感情としてはいかがなものかなというふうに私も思います。全くこれと同調です。そういうものも考慮して、できれば私はもう同時にここに書いてある何かな、長与町議会議員が長期欠席をした場合における議員報酬等の特例に関する条例も可決すべきではないかなというふうに私は思います。そうすると住民の方々のご同意も得られやすいのではないかなど、この件に関してはですね、思います。以上でござります。

○委員長（竹中悟委員）

それでは西田委員、何かありましたらお願ひします。

○委員（西田健委員）

私は先ほど山口委員も言われたんですけど、まずは全議員が報酬を上げるのは賛成ということで、それでやって行かねばいかんと私は思うんですよ。少なくとも今これで見

る限り 1 名の方が妥当と考えられてるということで回答がありますけども、これはやはりその妥当というのを一応意見を言っていただいて聞いて、なるべくなら賛成の方に回っていただくというようなことで、やはり全議員が何とか報酬を上げるという気持ちで一丸となってやっていければいいなというのが私の希望です。以上です。

○委員長（竹中悟委員）

ありがとうございました。それにつきましては、おっしゃるとおり全員が極力ということを私も理解しております。ただご本人に聞いたら報酬審議会に従うということで、今の結局現在の報酬は平成 12 年ぐらいの要はその報酬審議会に基づいた金額なんですね。ですから報酬審議会が上げるという意向を出せば本人は問題ないと、そういうふうな理解をしております。ですから今回はまず私たちが一応上げることをお願いしても、報酬審議会を開催は必ずしないといけないわけですね。そこで妥当と、上げるのが妥当ということすれば、その方も認められるとそのように解釈しています。全員が極力一致した意見がいいと思います。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

意見の方でも書かせていただいたんですけども、生活給であるということはやっぱり否めないところで、皆さんどこからか家族の収入があつて生活ができるプラス、他に仕事を持つてらっしゃるということで議員活動がどうにか成り立っている状況で、ではなくて議長がおっしゃったように、やっぱり市議会議員であろうと町議会議員であろうと仕事量というのが変わらないというのであれば、それにやっぱり見合うプラス活動料というのはどうしてもやっぱり必要だと思うんですよね。この今日頂いたアンケート結果の中にも、同じ仕事をしているのに町の自分だけが自費のため不思議に思っているっていうふうに書かれている方もいらっしゃいますけれども、個人的にどうしてもこの研修は受けたい、あの会議には出席したいとなるとそこの交通費うんぬんはやはり自腹になってくるっていうのを考えると、仕事をしているという自信を本当に持っているのであれば、町民の皆さんに対してもここでしっかりと報酬を上げてくださいって堂々と言えると思うので、その辺りも議員が一丸となってある程度その要望書としてまとめたものっていうのは必要かなと、それを議運として出していただけるともう本当幸いかなと思います。以上です。

○委員長（竹中悟委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私もアンケートには書いたんですけど、今金子委員が言われたように報酬だから生活給ではない、国会議員のような歳費とかではないということで理解はしているものの、私も家族がいて民間の仕事をして辞めて私は議員になったんですけども、やはりこういう突発的な会議であったり、また定例会、自営業等で融通が利く限られた方しか他の仕事を続けるのはなかなか厳しいのかなと。よほど会社の理解があるとか、そうでなければ

ばもう定例会のときにはほとんど来ませんというようなことで、成り立つ仕事っていうのはなかなかそうないと思うんですよね。パート、アルバイトをするにしても。そうであれば、結果的には生活給にならざるを得ない状況になっていると思います。また、やはり県外に先ほども言わせてましたけど、この研修に行きたい、一定認められましたJ I AMとか、そういったものに関しては手を挙げて行かせていただくこともできますけど、他のものに個人的に参加したいと思っても、なかなかかなりの費用がかさむので諦めるというか、一部の方ではありますけど、住民の方もいやもう長与町議会の議員の報酬はかなり低過ぎると、やはり上げるべきではないのか。この上げるべき、上がっていないからこそ先ほどなり手不足では弱いというふうに言わされましたけども、4年に一度選挙があるわけですから、そういった中である程度仕事もして魅力もある報酬でなければ今後私の場合は理解してなったので、これがどうしてもという今現状そういうふうな考えがあるというわけでもないところもあったんですけど、やはり先を見ればもう23年間そういうことの改定もなされなかつたということなので、こういう意見を踏襲していただいて、もちろん議員からこういうのを出すというのではなくて、町の方から報酬審議会等を経てそういう形で検討していただければと思っております。以上です。

○委員長（竹中悟委員）

堤委員はさっき話を聞いたんですけど、この話を聞いて何かあればお願ひします。

○委員（堤理志委員）

今まで報酬の問題が議題に上がったり、それから人勧の中で期末手当の引き上げの議案なんかが出てきたときに、私現状維持でっていうようなことを言ってきたつもりなんんですけども、そのときの私も自分の討論の原稿ずっと過去の分を見返しても、議員報酬が低ければいいという立場ではないということはずっと言ってきたんですよ。ただ、このずっと過去に遡ってみれば住民の賃金が上がらない。しかもいろんな不況の中で、この中で議員が上げるということがどうなのかなという、住民感情との兼ね合いでみてちょっとここは我慢すべきだというふうに思ってきました。しかしながらやっぱり自分の中でもずっと葛藤があって、しかしこの給料では厳しいのは厳しい。私も共働きでして、それでももうはつきり言って厳しい給料になり手は出てこないだろうなど、若い人のなり手というのは相当厳しいなと思っていました。今どなたかおっしゃいましたけれども、やっぱりこういう状況では日本だけが賃金が上がらずにずっときて、このままではやっぱり駄目だよねというのがもうあらかたの世論にもなってきたという状況も今ありますし、この前の選挙を見ても時代の新しい担い手になってくださる人たちっていうのがなかなか出てこないような感じだったので、やっぱりちょっと少しこのあたりは見方を変えた方がいいのかなという気がしてきました。それで私も知り合い、いろんな関係者の方なんかにもいろいろ聞いてみましたけど、確かにちょっと低過ぎるんじゃないかという意見が私の知り合いからも出てきたというのもあって、少しやっぱり検討しないといけないのかなという今感じには思ってます。それと同時に他の議員から長期の欠

席をされた方の問題が書かれてあって、確かにこの問題というのは大事だなというふうに改めて思ったので、これも併せてセットで考えていかないと住民の理解を得ることはできない。どなたかもおっしゃいましたけれども、きちっと今の長与の議員の議員報酬がこのくらいだということも言って、活動はこのぐらいやってるんだということをやっぱりもうオープンにして話す中で、理解はしてもらえるのかなという気はしています。それとちょっと長くなりますが、町村と市の関係なんですけども、私もこの間何でこんなに差があるのかなと思ってたんですけども、市町村合併のときに私も知ったんですけど、市になる要件というのは、原則連たん戸数という住宅がつながってる、いわゆる都市化するのが市だという、町村というのはそれこそ集落が点在しているという考え方、ですからざっくり言えば町村は農村地域、市は都市型という捉え方で、町村はやっぱり農業とか自営業ですね。自らその他に収入を得る手段を持つ人たちが大多数を得ている。そういうところの一定の収入が確保されてる方が名誉職という形で議員になってきたというのが過去の流れだと思うんですけども、もうこの何十年間の中で長与も都市化てきて、もともと想定していた市町とは違う、もうどちらかというと市と同じような状況になってるのに、そういう状況の変化にまだ議員の歳費のあり方というが追いついていないというのは実際あると思うので、その辺も考えたら市だからこのレベル、町はこのレベルというそもそも前提がやっぱり考え直さないと、これはもう国や県のどこが考えるのか分からぬ。やっぱり自分たちの地域でこの辺のことを考えて、現状に合わせたことも考えていかないといけないと思います。ちょっと長くなりましたけど、以上です。

#### ○委員長（竹中悟委員）

ありがとうございました。私も個人的な意見を、委員長ということじゃなくて述べさせていただければ、私の今まででは要は議会の報酬というのは、要は生活給と活動費の2つに完全に分けて考えてはきたんです。それをすると要は結局活動費がこれだけあれば十分だという考え方を持っていたんですけど、やはり現状を見るとなり手不足の中の一つの原因の中に、会社員であるとかいろんなその結局職種によって自営の自分で会社を経営されてる方であれば自分の自由が利くんんですけど、結局お勤めになってらっしゃる方あたりになると、やはり議会というのは議会優先になりますからその仕事ができなくなる。そうすると生活給もやはり考えなくちゃいけないとそのようになってしまふわけですね。ですからその生活給を考えると、どうしても所得が少し低過ぎる。それと所得の金額に対して、これ私は人口でやっぱり考えるべきだと思うんですよ。だから県会議員、市会議員、町会議員、市と町のかなり差がここにあるんですけどね。先ほど言われていたように何が仕事が違うのかということは、みんな同じ仕事してるわけです。そうすると人口割にして計算をすると、それだけの所得というのは当然出てくるわけですね。だからこの資料の中にも全国平均で、要はその人口平均で出した数字も一応載せてます。今日本で17番目なんですね、長与町はですね。ですからその中の前後の行政体の金額

もこの資料の中に載せておりますので、これも参考として読んでいただきたいとそのように思ってます。ですから根本的にやはり人口密度で計算をして、そして、対価というよりも数字として出すべきじゃないかなというふうに考え方方が今少し変わってきた。そういうふうに私の現状はそうです。そういうことです。それでは皆さんのお意見を今日はお聞きしたんですけど、先ほど手法を申し上げましたけど、要は町長の方に要望を出すということもちょっと少し先んじて言ったわけですけど、基本的にはやはり報酬審議会を開いていただくというのが基本なんですね。ですから町長に要望書を出す上においても増額をしてくださいということじゃなくて、報酬審議会を開いていただいて妥当な数字をまず出していただくと、それから先に進めて、そしてその先を進めていくというふうな形をとりたいと思っているんです。ただ一つ考えているのは今の社会情勢を考えて、12月には人勧による職員の値上げもあるわけですね。便乗ということはおかしいんですけど、よかつたら12月に上程していただければなど、もちろん審議会を経てからの話ですけどね。それを一応希望してるんですけど、そのためにはやっぱり議会運営委員会をもうあと2、3回は開かないといけないとそういうふうに思ってます。ですから誠に申し訳ありませんけど、今月もあと1、2回開かせていただきたいと思いますので、それまでにいろんな考え方を少しまとめていただいて、そして先に進めるような形でいきたいとそのように思っています。一応今申し上げた方向で進めたいと思います。12月が無理だったら今年度ということで来年の3月定例会ということになるんでしょうけど、あんまりだらだら伸ばしていくと、それがまた今までのこの二十何年間上がってないような形になってしまいますので、なるべく極力結論を早く持っていきたいと思っております。ただその中で皆さんでよく審議して、基本的にはなるべく全会一致でいきたいということで、それと同時に基本はやはり上程議案として上げていただきたいと。それがどうしても駄目だったら発議にせざるを得ないかなというふうに思ってます。ただ報酬を上げるということになると、やはり議員にとっては非常に風当たりが強くなると思うんですね。それはもう理由がいろいろあっても住民の方はやっぱりなるべく上げない方がいいというふうに思っていらっしゃると思いますので、その辺はやはり覚悟してやらないといけない。そういうことを申し添えておきたいと思います。この報酬について今日資料を渡していますので、今見てすぐ回答ということは分からぬでしようから、次回にこのことについてご意見を聞いて、そして少しづつまとめていきたいとそういうふうに思ってます。ようございますでしょうか。何かご意見ございましたら。

副委員長。

#### ○委員（堤理志委員）

議論をずっと加速をさせていく必要があるというふうに思いますけども、この議運での一定考え方を集約して今度議運以外の議員方の意見の集約みたいなものもした上でというふうにした方がいいんじゃないかなと思うんですが、その辺りの進め方はいかがされますか。

○委員長（竹中悟委員）

もうこれ当然結局全員の総意をとらなくちゃいけないわけですから、その前に議運がまとまらないと話ができませんから、当然ここでまとまったことを全協なりで皆さんにもう一度お諮りして、そして事を進めていく、そのように思ってます。ですから申し訳ないんですけど、少し委員会を1、2度、今月よかつたら1回か2回ほしいなとそのように思ってます。

ほかに何かありませんか。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（竹中悟委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。

先ほどの意見の中で中村委員から再度、次の意見がありますので。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

先ほどの報酬についての考え方は先ほどのとおりなんですけども、議運以外の議員の方からぜひ検討してほしいと言われたのが複数の方がおっしゃっていましたけど、長期欠席、要するに議会、委員会に出席をされない議員の報酬の削減について自分はもう意見を、皆さんに対して全議員に対して意見を聴取する場もあるかもしれませんけど、そこについて直接意見を言う場がないのでぜひ言ってほしいと言われたことがあったのを失念しております、申し上げたいと思うんですけども、やはり今までこういうふうに報酬の減額、長期欠席になった場合に報酬の減額っていうのが話し合われてきたかどうか私も分からぬんですが、通常でいけば病気でありながらもかなり一生懸命出席をされて最後もうやむなく入院されたりとか、そういうようなことで欠席をされたという事例は幾らかあったかと思います。そうした場合は皆さんもこれはもう一生懸命されて仕方がない。誰でも病気になることであるしということで問題にならなかつたと思うんですが、今回やはりちょっと見えないところもあります、その辺ははっきり決めた方がいいんじゃないかというような意見がありました。議運の議員ではないのでそこ辺を皆さんにぜひ報酬を検討する中で、そこもきっちと早急に考えをまとめてやっていただきたいという意見がありましたので申し添えます。以上です。

○委員長（竹中悟委員）

ありがとうございました。これにつきましては私も先に報酬を済ませてからと思ってたんですけど、そういう意見もありますので、次回までにある種の資料が3つ、4つ出ておりますので、これを軸にして検討できるように資料を作させていただきたいと思います。よかつたら事前にお送りするかもしれませんけど、間に合えばですね。事務局も非常に忙しいので、今度委員会の研修なんかありますから、それをかいくぐって行くわけですから、それについても今いい案もある議員からも提出されておりますので、それ

も含めまして検討させていただきたいとそういうふうに思います。

それでは他に何もありませんでしたら、次回の日程をちょっと決めさせていただきたいと思いますけど、今度、総務委員会とか委員会の研修なんかがありますから、急に僕も今あれしたので、16日の週はどうですか。19日は大丈夫。皆さん19日はどうですか、何かありますか。組合のあれはないかな。そしたらちょっと総務委員会は大変でしょうけど、19日にいいですか。皆さん一応19日にということで声が出ておりますので、19日にこの段階では決定をさせていただきたいと、もし何かあったとき急遽あったときにはまたご報告させていただきますので、基本的には午前中を予定してます。事務局が間に合うかどうかですね。資料がもういろいろあるから大変でしょうけど。他にありませんか。

では、今度長崎市に行かれたときは活発なご意見を一つよろしくお願ひします。かなり10項目あるから結構時間がかかると思いますよ。しかし11時半には大体終わりたいと、向こうの都合もありますからね。向こうが出席の予定は、特別委員会の委員長とあと事務局対応になると思います。うちの方が後ろに書いてますけど、総務課長が私たちとは別に出席をしていただくようになってますので、そういうことでございます。駐車場は市役所の地下にあるんですけど、結構多いんですよね、車がね。満杯のときが多いんですよ。近くもやっぱり市役所ができる駐車場が困るときがありますので、皆さんよかつたら早めに出ていただいて、駐車場を探す時間も考えて来ていただければとそのように思ってます。

それでは皆さんないようですから、これで委員会を終了します。お疲れさまでした。

(閉会 10時28分)